

社会福祉法人 たすけあいゆい

令和5年度 事業計画

# 目次

I. 基本運営方針.....	2
II. 令和5年度組織図.....	4
III. 令和5年度部門別組織図.....	5
IV. 高齢者まちづくり部門事業計画.....	8
睦地域ケアプラザ 居宅介護支援センター.....	8
居宅介護支援センター 陽だまり.....	9
睦地域ケアプラザ 地域包括支援センター.....	10
デイサービス さくら.....	11
デイサービス 陽だまり.....	12
たすけあいゆいわかば.....	13
睦地域ケアプラザ 地域活動交流・生活体制整備.....	14
V. 障害児・者部門 事業計画.....	15
就労継続支援B型 夢心.....	15
就労継続支援B型 えくぼ.....	16
障害者共同生活援助 ハイムくるみ.....	17
地域活動支援センター ソーシャルクラブハウスときわ.....	18
たすけあいゆい相談支援センター.....	19
児童発達支援 さくらんぼ.....	20
VI. 子ども家庭・まちづくり部門 事業計画.....	21
児童家庭支援センター むつみの木.....	21
児童家庭支援センター ゆいの木.....	22
児童家庭支援センター さくらの木.....	23
睦母子生活支援施設.....	24
横浜市乳幼児一時預かり つくしんぼ園.....	25
ゆいひなた塾.....	26

# 社会福祉法人 たすけあいゆい 令和5年度 事業計画

## I. 基本運営方針

### 1. はじめに

新型コロナウイルスの流行によって受けた事業への影響を振り返り、福祉を取り巻く社会情勢の変化や利用者のニーズの変化を理解したい。たすけあいゆいの運営する事業の価値を職員とともに再確認できるよう、人財育成に取り組みたい。

### 2. サービスの変更・拡充

- ・横浜市南区内に18か所の訪問看護ステーションがあり、新規の利用者の獲得が難しい状況にある。また、管理者の世代交代が困難なため、たすけあいゆい訪問看護ステーションを令和5年5月31日付で廃業する。
- ・児童発達支援さくらんぼの運営時間を変更し、幼稚園終了後のお預かりができるようにする。
- ・コミュニティサロンおさんの運営を年度内に再開する。

### 3. 法人全体の経営体質の強化

#### ・人材育成研修の実施

事業所内で多職種の連携が進み、より良い支援が提供できるよう、職員スーパービジョン体制の整備を実施する。

#### ・虐待防止委員会・身体拘束適正化委員会の実施

令和4年度末から「虐待防止委員会・身体拘束適正化検討委員会」を開催し、今後も継続して実施し、利用者の権利擁護に努める。

#### ・新型コロナウイルス感染防止対策の継続

新型コロナウイルス感染防止対策を継続し、事業運営が継続できるように努める。

#### ・ICTの導入を進める

職員の勤怠や利用者・職員の食事注文にICTを導入する。

#### ・有給休暇取得の推進を継続する。

働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律の成立に伴い、就業規則を改定し、年次有給休暇10日以上職員に対し、そのうち5日間は当該年度内に消化できるよう、不足分の人材を事業所間で補いあえるよう取り組む。

### 4. 部門別事業計画案

#### **高齢者・まちづくり部門全体の事業計画**

- ① 高齢部門事業所間の連携を強化し、新規利用者の獲得、スタッフ・事業所間の連携による支援の質の向上を目指す。
- ② 睦地域ケアプラザを中心とし、地域の福祉的なニーズについて情報共有を行い地域のボランティアの担い手や団体及び法人内の事業所と繋がり、より良い支援の提供に努める。
- ③ BCP 事業継続計画(災害・コロナ)の作成を部門全体で実施する。

- ④ 虐待防止委員会・身体拘束適正化委員会の開催及び研修の共有等部門で連携することで、利用者の権利擁護に努める。
- ⑤ 廃止事業及び移転事業所等高齢部門内にて、協力・話し合いをおこないながら進めていく。
- ⑥ 各事業所での労務管理を適切に行い、残業時間の削減、有給休暇、冬季休暇等の休暇を計画的に消化できるよう、部門内で状況を共有し支えあう。

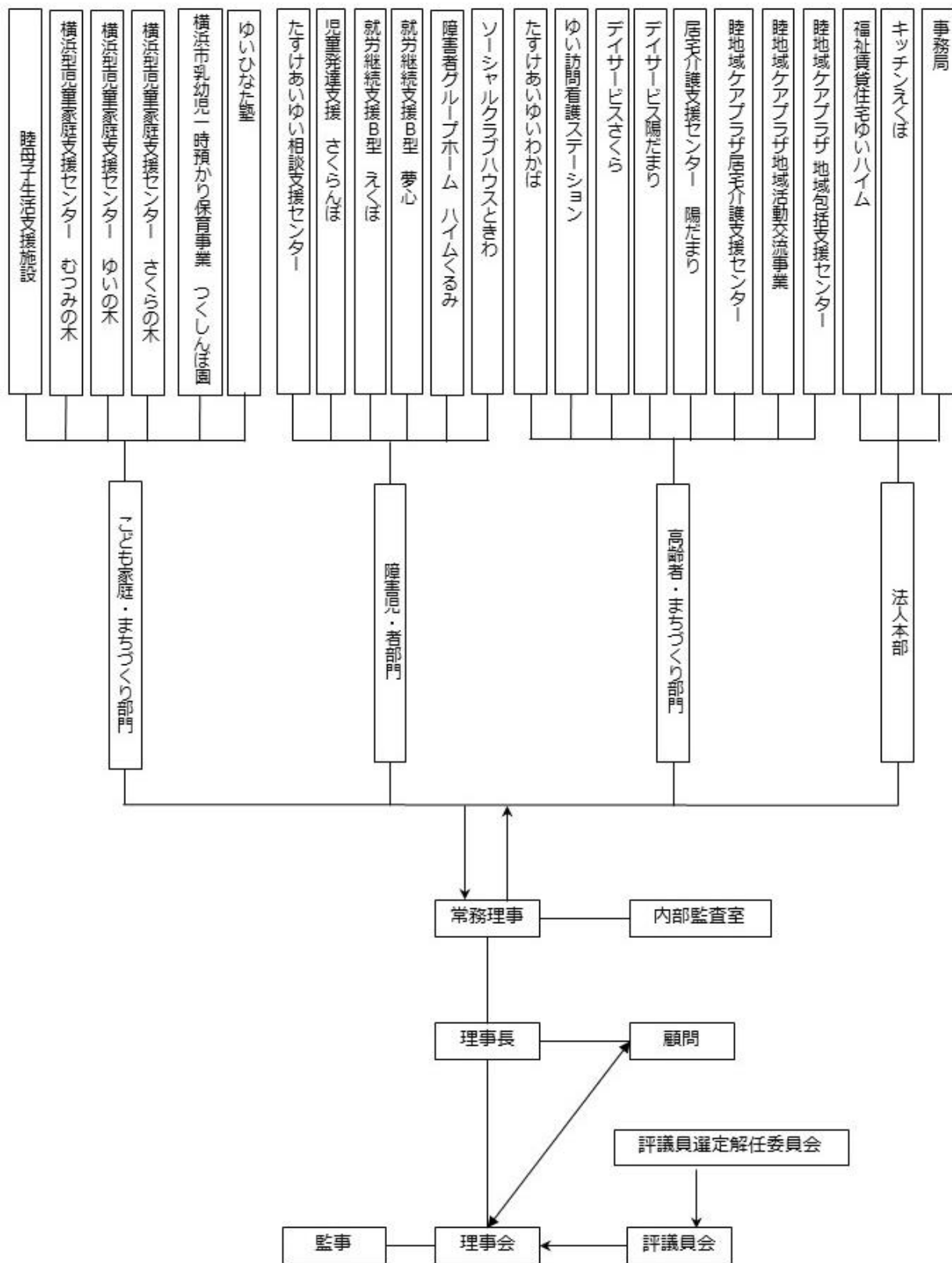
#### **障害児・者部門全体の事業計画**

- ① 新型コロナウイルス感染対策を継続し、利用者、職員が安心、安全に過ごせるようにする。
- ② 月 1 回の部門会議での情報共有、事例検討、合同での内部研修の企画・実施などの協力体制を強化し、人材育成やそれぞれの円滑な事業運営、サービス向上につなげる。
- ③ 地域とのつながりや地域貢献も踏まえ、他部門との情報共有、連携を深める。
- ④ 管理者、職員の有給休暇取得促進継続に伴い、職員の交流など部門間で協力し、体制を整える。
- ⑤ BCP 事業継続計画(災害・コロナ)の作成を部門全体で実施する。

#### **子ども家庭・まちづくり部門**

- ① 子どもの気持ちや意見を丁寧に聞きとり、その子らしくのびのびと成長できるような支援を目指す。また家族支援を実施し世帯全体の支援に繋げていく。
- ② 職員の専門性を尊重し、それぞれの違いを生かしあいながら、多職種の連携が進みより良い支援が提供できるよう、職員スーパービジョン体制の整備を実施する。
- ③ 子どもと養育者の安心安全な生活を守れるよう、衛生管理と新型コロナウイルス感染予防を継続する。
- ④ 管理者、職員の欠員に伴う補充や有給休暇取得促進継続に伴い、部門間で協力し体制を整える。
- ⑤ BCP 事業継続計画(災害・コロナ)を作成する。

## II. 令和5年度組織図



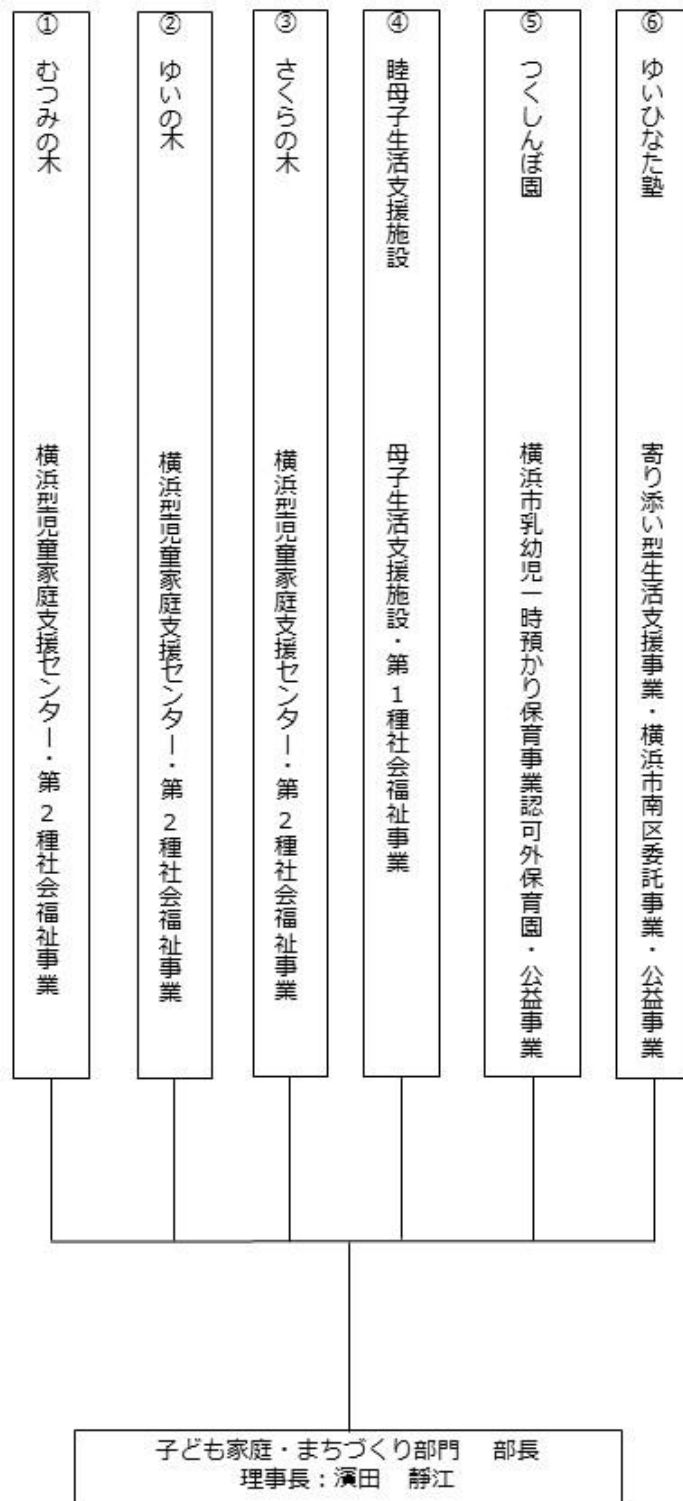
III. 令和5年度部門別組織図



# 障害児・者部門組織図



## 子ども家庭・まちづくり部門組織図





#### IV. 高齢者まちづくり部門事業計画

令和5年度事業計画	事業所名 陸 CP 居宅介護支援センター	管理者氏名	石川 敏広
運営方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要介護状態または要支援状態にある高齢者に対し、本人、家族の意思を尊重する。それぞれの状況に応じた適切なサービスを提供できるよう、他事業者との連絡・調整・情報収集を行い事業所内でも資質向上に努めていきます。</li> <li>・各関係機関、包括支援センター、地域活動交流と連携を図り、介護保険外の地域資源等の提案、提供等にも努めていきます。</li> </ul>		
主要事業	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 介護保険法に基づく居宅介護支援事業</li> <li>2 要介護認定調査</li> </ol>		
重点取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・積極的に利用者を受け入れ各ケアマネジャー担当利用者数上限に近づける。(35名) (現在毎月平均要介護者約78名、要支援者10名を担当。要介護者月平均80名を目指す)</li> <li>・質の高いケアマネジメントを提供する。オンラインを活用し積極的に研修や事例検討に参加する。各自自己研鑽に励みミーティングで報告、部署内研修も行う予定。</li> <li>・介護保険のサービス調整だけでなく、社会資源の把握にも努めケアプランに活かすとともに他部門とも連携し、包括的なマネジメントを行う。</li> </ul>		
職員育成計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・困難なケースに対応できるスキルや対人援助技術の向上を行う。</li> <li>・各職員の目標と研修計画を立て実施することで、マネジメントの資質向上を目指す。</li> <li>・オンライン会議や研修への参加を通して、ICTの活用を促す。</li> </ul>		
職員雇用計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・常勤ケアマネ1名を雇用し、特定事業所加算(Ⅲ)の算定を目指す。</li> </ul>		
予算の重点項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認定調査料は認定期間が最大4年のため、最小限予算として計上。担当者数を増やすことで収入の安定を図る。【認定調査委託70件で区役所に申請 実数として4~50件見込】</li> <li>・入退院時の情報提供、カンファレンス、通院同行の加算等確実に算定する。</li> </ul>		
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新人ケアマネジャーが入職した際は、半年の時間をかけて、25~30名の担当を予定。</li> <li>・困難ケースは居宅と包括で情報共有し、支援の方向性をチームで検討する。</li> <li>・1年に1回、利用者アンケートを実施し、事業所全体のサービスの把握に努める。</li> <li>・災害時に備えて、「災害時安否確認情報シート」を年4回更新する。</li> </ul>		

令和5年度事業計画	事業所名 居宅介護支援センター 陽だまり	管理者氏名	西村 正平
運営方針	<p>・介護が必要な方が可能な限り住み慣れた地域で「その人らしい暮らし」が出来るように支援する。(尊厳の保持)</p> <p>・利用者の選択に基づき、適切な保健医療サービス及び福祉サービスが多様な事業所又は施設から総合的・効率的に提供出来るよう配慮をする。</p>		
主要事業	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 居宅介護支援事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・居宅サービス計画の作成</li> <li>・サービス事業者との連絡・調整</li> <li>・居宅サービス計画の状況の把握</li> <li>・市町村への連絡・調整</li> <li>・介護保険施設の紹介その他便宜の提供</li> <li>・地域の方々からの介護相談への対応</li> </ul> </li> <li>2. 要介護認定調査</li> <li>3. 予防介護支援委託事業</li> </ol>		
重点取組	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 認知症デイサービス陽だまりと連携し認知症の方が居宅において、安心して家族と過ごして頂ける環境づくりに努める。</li> <li>2. 認知症デイサービスがおこなう認知症カフェを共同でおこない地域の方々との交流を深め新規利用者の獲得を目指す。</li> <li>3. 令和5年度から開始するケアプランデータ連携を積極的に活用し、サービス事業所との連携を効率的に実施する。</li> <li>4. 令和6年の介護保険改正の情報招集をおこない、法人内居宅事業所と連携を図る。</li> </ol>		
職員育成計画	<p>介護保険改正への地域での連絡会、研修会への積極的に参加をする。</p>		
予算の重点項目	<p>令和4年度はほぼ予算通りの収支となったため、令和5年度も引き続きデイサービス陽だまりとの連携をおこない、利用者数の安定化を継続する。</p>		
特記事項	<p>・3ヶ月に一度開催している認知症カフェを近隣地域の方々との関係性を大切にし、引き続き開催をしていく。</p> <p>・令和6年度に予定されている管理者要件に関わる法改正によっては、主任ケアマネジャーの配置等を検討する。(令和9年3月末まで移行期間)</p>		

令和5年度事業計画	事業所名 睦 CP 地域包括支援センター	管理者氏名	高橋 裕子
運営方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者が住み慣れた地域で尊厳ある「その人らしい生活」を継続出来るよう支援します。</li> <li>・地域住民の心身の保持及び生活の安全のために必要な支援をします。</li> <li>・保健、医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援します。</li> </ul>		
主要事業	<ol style="list-style-type: none"> <li>1.横浜市より受託可能な任意事業として規定されている地域支援事業 (介護予防普及啓発・総合相談・権利擁護・包括的継続的ケアマネジメント支援)</li> <li>2.介護保険法に基づく介護予防支援事業及び予防ケアマネジメント事業</li> </ol>		
重点取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民、近隣の福祉施設や関係機関と連携を図り、地域課題を地域ケア会議等で共有し自主事業の展開や担い手の支援を行う。</li> <li>・コロナ禍でも行った、公園を利用した介護予防の事業を他部署、区と連携し発展させる。担い手の発掘や自主化に向け活動の継続化を目指す。</li> <li>・5 職種会議(主任ケアマネジャー・社会福祉士・看護師・地域活動コーディネーター・生活支援コーディネーター)を行い、地域の情報・事業の共有化を図る。</li> <li>・毎日のミーティングに加えケース会議や自主事業・各職種分科会での情報共有を密に行う。</li> <li>・適切な予防ケアマネジメントを行い、公正中立なサービスの提供、介護予防支援・予防ケアマネジメントの委託事業所との連携を図る。</li> </ul>		
職員育成計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・横浜市健康福祉局からの包括職員向け研修を受講し、スキルアップを図る。</li> <li>・ソフトの入れ替えに伴い、予防支援費の請求業務が確実に出来るようマニュアルの見直しを行う。</li> </ul>		
職員雇用計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度は雇用予定なし。</li> </ul>		
予算の重点項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・横浜市からの指定管理料を適正に運用し事業運営を行う。</li> <li>・介護予防支援・予防ケアマネジメントの請求を確実に行う。月平均 220 件(委託契約含む)</li> </ul>		
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第 4 期南区福祉計画の地区別計画(蒔田:ぱわ〜アップ蒔田! 継続と充実 堀睦:暮らし広がれ! 〜つながる・みまもる・みんなのまち〜)に沿って地域の関係機関と連携し推進する。</li> <li>・横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた南区アクションプランの推進。</li> </ul>		

令和5年度事業計画	事業所名 デイサービスさくら	管理者氏名	西 美千代
運営方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご利用者様の意思と人格を尊重し、その人らしさを大切にするサービス提供に努めます。</li> <li>・常にご利用者様の立場に立ち、その方が必要としているサービス提供に努めます。</li> <li>・真心と笑顔で、地域に貢献できるデイサービスを目指します。</li> </ul>		
主要事業	<ol style="list-style-type: none"> <li>1.ご利用者様の社会的孤立の解消及び心身機能の維持ができるよう支援する。</li> <li>2.ご利用者様のご家族の身体的及び精神的負担の軽減を図る。</li> <li>3.家庭的で季節を感じられるお食事やおやつの提供をし、心と体の健康に寄与する。</li> <li>4.コロナウィルス感染症対策を強化し、安心して利用できる環境を整える。</li> </ol>		
重点取組	<ol style="list-style-type: none"> <li>1.ご利用者様のニーズを伺い、ADL や QOL の向上になるよう、サービスの提供に努める。</li> <li>2.管理者としてのマネジメントの課題の解消に努める。</li> <li>3.介護職員のスキルアップ、介護技術の向上、接遇の強化に努める。</li> <li>4.コロナ渦により、一時的にストップしていたボランティアの受け入れなどを、ご利用者様や地域の皆様のご理解やご協力を得ながら徐々に再開できるように努める。</li> </ol>		
職員育成計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ渦により、感染予防のための消毒作業などに時間がとられ、研修のための時間が十分には取れない状況が続いていたが、改めて今年度は「正しい介護技術」「接遇マナー」を身に付け、より良いサービスの提供に努めたい。</li> <li>・ご利用者様が「何を求めているのか」を常に意識し、チームケアでサービス提供を行えるよう、チームケアについて学ぶ。</li> <li>・各職員の専門性や特性を大切に、課題に合った研修を受講する。</li> </ul>		
職員雇用計画	非常勤送迎ドライバー1名、非常勤介護職員1名、非常勤調理員1名		
予算の重点項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナウィルス感染防止の為の備品は、欠品のないよう常備する。</li> <li>・利用者の確保に努める。</li> <li>・利用者・職員の安全確保のため、室内の修繕や必要な備品の補充は速やかに行う。</li> <li>・予算管理を適切に行う。</li> </ul>		
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症の理解と専門的知識を深めることで、運営方針に沿ったサービス提供に努める。</li> <li>・引き続き、感染症対策は情報収集を的確に行い、拡大防止に努める。</li> </ul>		

令和5年度事業計画	事業所名 デイサービス陽だまり	管理者氏名	西村 正平
運営方針	<p>○利用者の心に寄り添う介護をする</p> <p>ご利用者様が理解できることを一つでも多く維持するために、ご自身で出来る部分に焦点をあて、スタッフと共に行う。ご利用者様の自信や喜びにつながり生活全般が充実することで、在宅生活が長く継続できることを目指す。</p>		
主要事業	<p>介護保険事業に基づく認知症対応型通所介護</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 入浴、排泄、食事のサービス</li> <li>2. 機能訓練の為の外出(歩行訓練・食材の買物)</li> <li>3. 日常生活リハビリ(洗濯物のたたみ・お茶入れ・お米研ぎ・味噌汁づくり・テーブル拭き、草木の水やり・コップ、食器洗い)</li> <li>4. 地域の方々との交流</li> </ol> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近くの商店街への買物を通じ近隣の方々との交流</li> <li>・定期的におこなう認知症カフェでの近隣の方やボランティアの方々との交流</li> <li>・機能訓練の為の外出の際の公園や地域の住民の方々が集まる場所での交流</li> </ul>		
重点取組	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 日常生活リハビリや機能訓練の為の外出等を通じ、陽だまり独自のプログラムをスタッフが共に行うことにより、気分転換や楽しみが増え、笑顔で在宅生活の継続につながるよう支援する。</li> <li>2. 1日の平均利用者数10人を目標とし事業運営の安定を図る。(1ヵ月利用人数270人、介護保険収入300万円を毎月の目標数値とする。)</li> <li>3. 利用者及びご家族とのコミュニケーションに重点をおき、利用者が1日を通じ自宅で過ごしているような穏やかに落ち着いて過ごして頂けるようご家族との関わりも密にしていく。</li> </ol>		
職員育成計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在常勤職員不在のため、非常勤職員からの昇格及び求人等を活用し、常勤職員の雇用を検討していく。</li> <li>・認知症ケアについての研修を継続的におこない、利用者個々のケース会議を含め事業所全体のスキルアップに努める。</li> </ul>		
職員雇用計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・非常勤職員・看護職員1名ずつ定年を理由に退職希望あり、1名ずつの雇用を予定。</li> </ul>		
予算の重点項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度は予算額を大きく上回り、年度当初から安定した収益を出すことになったが、冬季頃より減少傾向となったため、春先から新規利用者の獲得を早急におこない、今年度と同等の収益を目標とする。</li> <li>・移転準備及び立ち退きによる修繕等の経費の見積もり・施工業者の選定を速やかにすすめる。</li> </ul>		
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3ヶ月に一度開催している認知症カフェを引き続き開催をしていく。</li> </ul>		

令和5年度事業計画	事業所名 たすけあいゆいわかば	管理者氏名	神谷 幸子
運営方針	住み慣れた地域で心豊かに安心して暮らしたいという利用者の気持ちに寄り添って自立した生活ができるようなサービスを提供します。		
主要事業	1 介護保険法に基づく訪問介護事業所 2 障害者総合福祉法に基づく訪問介護事業所 3 その他:横浜市受託事業(養育支援・育児支援・産前産後ヘルパー派遣) 介護保険外自費対応訪問介護事業(ゆいサポート)		
重点取組	<b>利用サービスの向上</b> 1 第三者機関による利用者の満足度調査を継続し、その成果を提供するサービスに反映する。 2 管理者としてのマネジメントの課題 ICTを活用する事で業務内容の効率化を図る。データ活用による向上を行う。 スムーズな情報提供をする事で、よりよいサービスを提供できる。 3 利用者を増やすために、ケアマネージャーや障害相談支援員への働きかけ、営業活動をする。 自立支援重度化防止のサービス提供するため、介護支援専門員・利用者に理解してもらえるように働きかける。		
職員育成計画	1 登録ヘルパー高齢化に伴い、離職者が増えないように、ヘルパー自身の体調管理をする。 2 事業を継続するため、人材育成し、必要な資格取得を勧める。 3 ZOOM での研修に参加してもらおう環境作りをする。 4 定例会・研修を再開する。		
職員雇用計画	登録ヘルパーを募集する。		
予算の重点項目	介護保険・障害の利用者を確保する。		
特記事項	今後も消毒、手洗い、マスクの着用し感染予防に努める。		

令和5年度事業計画	事業所名 陸 CP 地域活動交流/ 生活支援体制整備事業	管理者氏名	布川 和宏
運営方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住み慣れた街で安心して暮らせる地域づくりを住民の皆さまと協働で作ります。</li> <li>・地域の皆さまが支え合って生活できるような、福祉・保健の場を提供します。</li> <li>・地域福祉保健計画に沿った事業を企画・展開します。</li> </ul>		
主要事業	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 福祉保健活動の場の提供や福祉保健情報の収集・提供</li> <li>2. 各種講座や事業の開催</li> <li>3. 地域の課題解決に向けた取り組みや関係機関との連携・協働</li> </ol>		
重点取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担い手やボランティアを育成し、地域の活動に参加する人材を増やす。サロンや活動の後方支援を行い、地域の活性化を図る。</li> <li>・地域のニーズや課題を見極め、必要な資源の開発やネットワークの構築を図る。近隣の施設や関係団体と連携し、協働で異世代交流が図れる事業に取り組む。</li> <li>・5職種会議(主任ケアマネジャー・社会福祉士・看護師・地域活動コーディネーター・生活支援コーディネーター)を定期的実施し、地域の情報、事業の共有化を図る。</li> <li>・各職員が感染症の発症を予防し、地域の方々が安心して利用できる施設運営に努める。</li> </ul>		
職員育成計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修計画を立て、各職員が研鑽できる体制を整える。</li> <li>・毎月職員会議や部門会議を実施し、専門性を高める場とする。</li> </ul>		
職員雇用計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染拡大により休止していた事業の再開状況に応じて、サブコーディネーター職の増員を検討する。</li> </ul>		
予算の重点項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・横浜市からの指定管理料を、充実した事業運営に活用し適正に運用する。</li> <li>・備品の購入や施設の修繕に関しては、相見積もりを取り、コスト面とサービス面の双方に留意をする。</li> </ul>		
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第4期南区福祉計画の地区別計画(蒔田:ばわ〜あっぷ蒔田! 継続と充実 堀睦:暮らし広がれ!〜つながる・みまもる・みんなのまち〜)に沿って地域の関係機関と連携し推進する。</li> <li>・地域活動交流部門と生活支援体制整備が相互に協力し、質の高い支援を提供する。</li> </ul>		

V. 障害児・者部門 事業計画

令和5年度事業計画	事業所名 就労継続支援B型 <small>ゆめここ</small> 夢心	管理者氏名	奥山 千鶴
方針	自立した生活が営めるよう、安定した働く場として作業を提供する。働く力を伸ばしていけるよう支援する。		
事業	障害者総合支援法による就労継続支援B型事業所 ・工賃作業の提供、日中活動、相談支援、健康管理の支援など		
重点取組	<p><b>利用者サービス、工賃作業収入安定</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内職作業の納期厳守、丁寧、正確に行うことを継続し、信頼を損なわないよう、職員が同じ気持ちで取り組む。清掃作業では、引率職員の平均化を図るため、作業手順やマニュアルの見直しなど、意見交換を行い改善していく。</li> <li>・利用者への言葉遣いや態度、対応の仕方を話し合い、自身を振り返る機会を作る。</li> <li>・利用者に安心して通所してもらえるよう、利用者目線に立ち問題点を改善し、通所日数安定につなげる。</li> <li>・現利用者高齢化、新規利用希望者も内職作業希望が増えているため、誰でもできる作業を増やす。</li> </ul> <p><b>職員の定着、満足度向上</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理者だけで決めるのではなく、職員と一緒に検討し、協力して事業運営していくことを意識する。</li> <li>・気持ちよく働いてもらえるよう、態度、職員への声のかけ方、指示の出し方に細心の注意を払う。作業を含む事業運営、研修など、同事業のえくぼと協力し行なっていく。</li> </ul>		
地域への貢献・取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日枝小学校での軽作業(横浜市教育委員会モデル事業)、プール清掃、ワックスがけ</li> <li>・蒔田公園の清掃作業</li> <li>・上大岡(ダイヤパレス)マンション清掃</li> </ul> <p>作業を通じて、地域住民、学校、先生、子供とのつながりを大切にする。作業に行く利用者にとって、社会とのつながり、人の役に立っていると実感できる貴重な時間である。除草作業を通じて、マンション居住者から感謝の言葉をいただくなど、良い関係ができていていると感じる。日枝小学校への軽作業スタッフ派遣事業では、年々細かい作業依頼が増えており、校長先生、副校長先生からも直接依頼が来るようになった。先生から相談があるなど、関係も築けてきている。前年度に教室のワックスがけの依頼があり、軽作業スタッフ派遣事業とは別で、学校と直接契約しての作業だったので、更に広げていきたい。個別級の生徒と活動する時間や、先生と直接やり取りをする場面で、利用者は自然に言葉を交わしている。ありがとうと言われるとうれしいと感じている利用者と一緒に、今年度も大切に行っていきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・グループホーム清掃、シュレッダーなどその他法人内事業所からの依頼も、信頼を損なわないよう丁寧に進行。</li> </ul>		
職員育成計画	<p><b>資格取得</b></p> <p>職場定着、世代交代を考え、ヘルパー資格、サービス管理責任者資格、介護福祉士資格取得について、該当職員に意向を聞き、研修に参加できる環境を整えていく。 えくぼと連携し、職員採用、研修など相談し行なっていく。</p>		
雇用計画	<p><b>運転免許を持っている職員雇用</b></p> <p>職員の業務分担、有給取得や研修受講しやすい環境整備を考え雇用したい。 障害部門で共有し、採用を相談、検討していく。</p>		
重点項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業費安定のため、契約利用者数30名以上、通所人数1日20名を保つ。</li> <li>・平均工賃月額10,000円以上となるよう、作業収入3,200,000円以上を目指す。</li> <li>・開所して10年以上経過し、電気製品や備品の劣化が出てきているため、購入を考え計上したい。</li> <li>・節約、リサイクルの継続。</li> </ul>		
特記事項	<p>障害部門事業所との連携、部門会議での相談、事例検討、情報共有を継続する。 同事業のえくぼと、事業運営、書類などの改善、合同での社内研修を行うなど、協力、連携を継続する。</p> <p><b>感染症対策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・検温、手洗い、換気、消毒を継続していく。</li> <li>・マスク着用緩和後も、事業所内、車での移動、密になる作業では着用する。</li> </ul>		



令和5年度事業計画	事業所名 就労継続支援B型 えくぼ	管理者氏名	望月 文
運営方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・明るく落ち着いた雰囲気の中で、安心して仕事に取り組めるよう支援します。</li> <li>・意欲を持ってえくぼに通所できるよう、利用者の良いところを引き出します。</li> <li>・関係機関と連携し、お一人お一人に合った支援ネットワークづくりに努めます。</li> </ul>		
主要事業	<p>障害者総合支援法に基づく就労支援に関わる下記のサービスを提供します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生産活動、就労訓練の機会の提供</li> <li>・日中活動の提供</li> <li>・相談支援</li> <li>・健康管理</li> </ul>		
重点取組	<p>&lt;利用者サービス向上&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の特性に合った丁寧な作業指導を行い、利用者の“できること”を増やす。</li> <li>・生産活動や就労訓練中のコミュニケーションを通して利用者のニーズや課題を把握する。関係機関と情報共有を密に行い、利用者が安心して通所できる体制をつくる。</li> </ul> <p>&lt;就労支援事業収支及び給付費の安定&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員会議で毎月の就労支援事業収支及び給付費について職員間で共有し、工賃作業の受注や利用者処遇についてより良い方法を検討、共有化を図る。</li> <li>・在籍利用者の出勤率を上げ、新規利用者確保のため見学者の受け入れを積極的に行う。</li> </ul>		
職員育成計画	<p>&lt;職員の働きやすい環境づくり&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内部研修やオンラインでの外部研修への参加を増やし、職員会議で共有、支援者としてのスキルを高める。</li> <li>・日々の業務について職員間で振り返り密な意見交換ができるよう、職員会議の持ち方について検討する。</li> </ul>		
職員雇用計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハローワーク他、様々な求人サイト、広告を活用し、運転可能な職業支援員1名及び生活支援員1名（いずれも週3日以上）を雇用する。</li> <li>・法人内部門別会議で人材確保について情報交換を行う。</li> </ul>		
予算の重点項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在籍利用者の利用日数及び新規利用者を増やし、給付費を安定させ人件費を確保する。</li> <li>・ゆいこども園内グリストラップの清掃及び整備はむつみの木職員と行き、施設全体の経費削減に努める。</li> <li>・引き続き感染対策を徹底しながら、利用者が安心して工賃作業に取り組める環境を整備する。</li> </ul>		
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・栄養バランスの良い食事を提供し、利用者が健康的で豊かな生活が送れるよう支援する。</li> <li>・感染防止対策を講じながら、誕生会などの日中活動の再開を検討していく。</li> <li>・ゆいこども園防災訓練に参加する。(年2回以上/むつみの木、つくしんぼと合同)</li> <li>・夢心と事業運営や研修などについて意見交換を積極的に行い、就労支援サービスの向上に繋げていく。</li> </ul>		

令和5年度事業計画	事業所名 グループホーム ハイムくるみ (障害者共同生活援助)	管理者氏名	濱田 静江
運営方針	<p>1 利用者が地域で、自立して、安全で安心できる生活が送れるように、利用者一人ひとりの状況に合わせて個別支援計画を作成し、支援を行います。</p> <p>2 利用者の意思及び人格を尊重して、利用者の立場にたったサービスの提供に努めます。</p>		
主要事業	<p>1 個別支援計画を作成し、利用者の目標を実現できるように支援を行う。</p> <p>2 利用者の意思や人権を尊重し、安全で安心して心豊かに地域生活ができるように支援を行う。</p> <p>3 地域住民の一員として生活できるよう、町内会の行事に参加して、顔の見える関係づくりに努める。</p>		
重点取組	<p>1 利用者の意思や人権を尊重し、利用者一人ひとりの生活に合わせて、どのような支援が必要なのか？ という気付きの視点を持つ。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の「できているところ」に着目し、維持向上を支援する。</li> <li>・利用者の能力の可能性を重視して、「できた」という自信を増やせるように支援する。</li> <li>・利用者の体調管理においては、医療との連携強化に努める。</li> </ul> <p>2 職員一人ひとりの気付きを大切に、また情報をしっかりお互いに共有する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な専門職がそれぞれの視点を持って、気づきの大切さを意識する。</li> <li>・チーム支援の観点から、職員間で常に情報を共有し、同じ方向で支援する。</li> </ul>		
職員育成計画	<p>○毎月の職員会議でテーマを決めて、研修を行い、全員研修報告書を提出する。</p> <p>○必要な研修に参加し、常勤者会議時に、研修内容のフィードバックを受け、職員の資質向上に努める。</p> <p>○集合研修やOJTで基礎力を向上し、定着を図る。</p> <p>○育成対象者と円滑にコミュニケーションをとることで、育成の進捗を正しく把握する。</p>		
職員雇用計画	<p>○ハローワークへの求人、求人サイト(ジョブギア)へのアップ、求人折込広告などを利用して、必要な人材確保に努める。</p> <p>○GHの中で、足りない人材(資格要件等)を正確に把握し、現状把握スキルを高めるために必要な雇用を図る。</p>		
予算の重点項目	<p><b>入居定員:45名</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入居者 45名で事業活動収入は積算している。常に満床に努める。</li> <li>・医療機構の借入100万/月が2027年まで支払継続。</li> </ul>		
特記事項	<p>○コロナ感染防止のため、職員と利用者一丸となって、新生活様式の徹底を継続する。 (うがい・手洗い・マスクの着用・外出の自粛・人ごみを避ける・食事の時も会話を控える・外食もできるだけ控えるなど) 感染が確認されたら、拡大防止に最善を尽くす。</p> <p>○感染予防のため、施設内の消毒・感染防止対策を徹底する。</p>		

令和5年度事業計画	事業所名 ソーシャルクラブハウスときわ	管理者氏名	濱田 静江
運営方針	<p>利用者の自己決定と選択を尊重し、個人の尊厳に配慮した良質かつ安心、安全なサービス提供に努める。</p> <p>誰もが住み慣れた街で安心して心豊かにその人なりの暮らしが続けられるように支援する。</p> <p>地域における福祉活動、多様な関係機関、個人との連携を図り、利用者を支援する。</p>		
主要事業	<p>利用者が自立した日常生活及び、地域での社会生活を営むことができるよう、活動の機会を提供する。</p> <p>利用者が地域社会との交流ができるよう社会生活への参加・適応の機会を提供する。</p> <p>利用者の意思決定と人権を尊重し、個別支援計画の作成とその目標実現へ向けたサービスの提供を行う。</p>		
重点取組	<p><b>利用者の基本的人権を尊重し、気軽に集い、心から憩える場所の提供を行う。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・その人らしい生活を送れるための手助けの場所となるよう様々なプログラムを提供する。</li> <li>・利用者の話をよく聞き、丁寧な対応を行う。</li> <li>・個別支援計画は、本人の意思決定を基本として作成する。</li> </ul> <p><b>生産活動について、常に品質向上と魅力的な製品作りを目指し、売上向上につなげる。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一人でも作業に関われる利用者が増えるように工夫をしていく。働く喜び、楽しみを感じてもらおう。</li> <li>・職員も得意分野を発揮し、創意工夫をして新製品開発につなげる。</li> </ul> <p><b>社会参加、地域交流の機会を作る。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・横浜市営地下鉄蒔田駅販売をはじめ、地域行事での販売活動を行い、社会参加の機会とする。</li> </ul> <p><b>利用者数の増加</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・周辺区役所の障害担当への利用者紹介の依頼や、デイケアに施設のパフレットの設置を依頼するなど様々な方法で今後の利用者数の増加を目指す。</li> </ul>		
職員育成計画	<p>職員会議で毎回研修を行い、障がい者支援の他、業務に必要な知識を高める。</p> <p>高齢の職員が多いため、体調に配慮したシフトを組む。</p> <p>困った時に相談ができ、互いに意見を出し合える風通しの良い組織、継続して勤務できる職場環境を作る。</p>		
職員雇用計画	<p>現時点での職員は充足している。</p> <p>職員欠員の場合は直ちに法人内での異動の検討または求人募集し、職員補充を行う。</p>		
重点項目	<p>補助金は決定された金額を有効に利用する。利用者が快適に過ごせる日中活動先の運営ができるように使用する。</p> <p>補助金の要綱を遵守し通所者数を減少させないよう運営を行う。</p>		
特記事項	<p>利用者が安心して過ごせる日中の居場所を提供する。</p> <p>昼食の提供を行い、安定した通所者数を目指す。</p> <p>利用者と職員の安全・健康に配慮し、新型コロナウイルス感染防止対策を行う。</p> <p>前年度の平均通所者数が9名となり既定の10名を下回った。今後の運営については横浜市と協議の上、継続を申請する。</p>		

令和5年度事業計画	事業所名 たすけあいゆい相談支援センター	管理者氏名	齋藤美紀
運営方針	1 障害のある方が希望される地域生活の実現に向け、生活全体を見通したサービス等利用計画案の作成とサービス利用後に継続的に行うモニタリングにより相談支援を行います。 2 障害のある方が住み慣れた地域で心豊かに暮らしたいという想いに寄り添い、自分らしい自立した生活が送れるようサービス調整及び支援体制の構築を目指します。 3 障害のある方やご家族が地域社会の中で安心して暮らしていくために個別の相談支援と地域のネットワーク作りに取り組みます。		
主要事業	1 障害者総合福祉支援法に基づく指定特定相談支援事業 2 精神障害者支援体制加算事業		
重点取組	1 利用者や家族が希望する暮らしの実現を目指していくために、ニーズに合ったサービス利用の調整やモニタリングを行い、利用者や家族のQOL向上に努める。 2 地域生活支援拠点として、障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えた相談対応等障害のある方を地域全体で支えるサービス提供体制の構築に努める。 3 区地域自支援協議会(相談部会)に参加し、一次・二次相談支援機関との連携体制を踏まえた地域ネットワークの構築に努め、利用者を中心に質の高い相談支援を提供に努める。		
職員育成計画	1 事業所内研修(虐待、セクハラ、パワハラ防止)の実施。 2 現任研修受講し相談支援専門員の実践を振り返り更なるスキルアップを図る。 ※相談支援専門員の資格更新研修として活動継続のため起算して5年ごとの受講必須。 (計4日間)		
職員雇用計画	1 事務職(非常勤)の配置(週4時間)を継続する事で事務作業の効率化を図り計画通りの事業収益を目指し事業運営の安定化に努める。		
予算の重点項目	1 厚生労働省通達による、標準担当件数(サービスの質の標準化を図る観点より1人の相談支援専門員が担当する1ヶ月平均の利用者数35件)を遵守し年間420件を目指す。 ※報酬単価 14,193 円(精神障害者支援体制加算 380 円含)×35 件		
特記事項			

令和5年度事業計画	事業所名 児童発達支援 さくらんぼ	管理者氏名	吉田 優美
運営方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもが楽しく成長できるように 安心 安全 な場所を提供します。</li> <li>・子どもと家族が笑顔でいられるように他機関・職員が協力、相談し、支援します。</li> <li>・様々な障害があっても身近な地域で適切な療育が受けられる場を提供します。</li> <li>・障がいの特性や生活の実態に応じて、児童の自立の促進、生活の質の向上、集団生活に適応する事ができるように適切な支援を行います。</li> </ul>		
主要事業	<p>1 &lt;基本的役割&gt; 子どもの最善の利益の保障／共生社会の実現に向けた後方支援／保護者支援</p> <p>2 &lt;基本的姿勢と基本活動&gt; 自立支援と日常生活の充実のための指導訓練／創作活動／地域交流／余暇の提供</p>		
重点取組	<p><b>1.事業拡大の情報発信、利用児童の集客</b> 令和4年2月よりサービス提供時間枠を追加した。また、事業所増加に伴い、これまでの集客方法では事業所名が認知されにくくなっている為、情報発信の方法を学び、実行していく。</p> <p><b>2. 保護者同士の交流の機会を提供する</b> 茶話会など気軽に来て、話せる場をつくる。</p> <p><b>3 事業継続計画の策定</b> 『新型コロナウイルス感染症発生時におけるBCP』、『自然災害発生時におけるBCP』を完成させる。 (令和6年4月施行)</p>		
職員育成計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・考課表を用いて職員スキルの適切な評価を行う。</li> <li>・隔月程度、定期研修、基礎知識を身に付けられる研修を行う。</li> <li>・事業所内研修を経て、高い支援スキルを習得したい、習得してほしい職員へは外部研修を活用する。</li> <li>・リスクマネジメントの観点より、職員会議内で職員のフォローにより、リスクを回避できた事等を発表は、職員間連携の方法、手段の気づきに繋がっている為、虐待予防の観点からも継続する。</li> <li>・利用児童が楽しめる活動を提案、実行できるスキルの向上</li> <li>・感染防止対策の徹底を継続する。</li> </ul>		
職員雇用計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・求人を行う時、応募者がホームページ閲覧をした際、事業所の業務内容などがわかる情報を引き続き発信していく。</li> </ul>		
予算の重点項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人件費の確保に努める。 最低賃金の変動、物価高騰などに対応できるように利用児童を1日平均10人にする。</li> <li>・防災備蓄の整備:BCP 作成と連動させる。</li> <li>・修繕費:建物が10年を超え、様々な機器の故障などを想定する。</li> </ul>		
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者ニーズ、今後の国の政策を把握、現代に求められている障害児支援事業を見極めていく。</li> <li>・「さくらんぼ参観週間」継続する。(年2回開催:6月、10月予定)</li> <li>・事業所内限定広報紙として、利用児童活動風景のお便りを年4回、保護者向けの配布を継続する。</li> <li>・感染予防緩和の情勢を鑑み、利用児童家族との交流事業を行う。</li> </ul>		

## VI. 子ども家庭・まちづくり部門 事業計画

令和5年度事業計画	事業所名 児童家庭支援センター むつみの木	管理者氏名	濱田 静江
運営方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域社会の中で生活が継続していけるよう、他機関と連携し支援する。</li> <li>・養育者、児童にとって安心できる居場所となるように努める。</li> </ul>		
主要事業	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 相談事業</li> <li>2 子育て短期支援事業</li> <li>3 地域交流事業</li> </ol>		
重点取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多職種によるアセスメントをおこない、児童を中心においた支援を展開する。また、それに必要な職員の資質向上に取り組む。</li> <li>・地域との繋がりを持つために、ケアプラザのイベントを共催し、子育て支援拠点との連携を図る。</li> </ul>		
職員育成計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の資質向上および支援の充実化の為、外部スーパーバイザー等を交えた事例検討会を年4回程度実施する。</li> <li>・法人内3センター(さくらの木、ゆいの木、むつみの木)での自主研修を年3回実施と研修報告書の共有をおこなう。</li> </ul>		
職員雇用計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人材確保、育成をおこない事業運営が継続できる人員配置を整える。また、業務圧迫の解消、有給取得、動きやすい労務状況をつくることで職員の満足度に反映させる。</li> <li>・横浜型児童家庭支援センター事業実施要綱および横浜市こども青少年局からの通知に基づき、必要な人員体制を整える。</li> </ul>		
予算の重点項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部スーパーバイザー等による職員スーパービジョン体制の整備</li> <li>・職員の外部研修費</li> <li>・人件費の確保</li> </ul>		
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナウイルス感染症予防対策及び感染症対策については、社会情勢を鑑みながら対応し協力をお願いする。</li> <li>・子育て短期事業の対象年齢を超えた際、寄り添い型生活支援事業等、関係機関へ引き継ぎ途切れない支援の継続を図る。</li> <li>・地域の関係機関との協議ができる体制を維持しながら、学校教育事務所(SSW)との連携を強化する。</li> </ul>		

令和5年度事業計画	事業所名 児童家庭支援センター ゆいの木	管理者氏名	濱田 静江
運営方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援が必要な子育て世帯が、地域社会の中で生活が継続できるよう他機関と連携し支援する。</li> <li>・養育者、児童にとって安心できる居場所となるよう努める。</li> </ul>		
主要事業	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 相談事業</li> <li>2 子育て短期支援事業</li> <li>3 地域交流事業</li> </ol>		
重点取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多職種によるアセスメントをおこない、児童を中心においた支援を展開する。また、それに必要な職員の資質向上に取り組む。</li> <li>・地域との繋がりを持つために、町内会の防災訓練など行事参加、子育て支援拠点との連携を図る。</li> </ul>		
職員育成計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の資質向上および支援の充実化の為、外部スーパーバイザー等を交えた事例検討会を年4回程度実施する。</li> <li>・法人内3センター(さくらの木、ゆいの木、むつみの木)での自主研修を年3回実施と研修報告書の共有をおこなう。</li> </ul>		
職員雇用計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て短期支援事業の充実を図るため、有資格者の募集通知を継続する。</li> <li>・途中退職者の発生、雇用形態の変更が生じた場合は速やかに採用募集を行う。</li> <li>・横浜型児童家庭支援センター事業実施要綱および横浜市こども青少年局からの通知に基づき、必要な人員体制を整える。</li> <li>・人材確保、育成を行い、事業運営が継続できる人員体制を整える。また、業務圧迫の解消、有給取得、働きやすい労務状況をつくることで職員の満足度にも反映させる。</li> </ul>		
予算の重点項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部スーパーバイザー等による職員スーパービジョン体制の整備</li> <li>・人件費の確保</li> <li>・防災備蓄の整備</li> <li>・職員の外部研修費、備品(オープンレンジ等)</li> </ul>		
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナウイルス感染予防対策については、社会情勢を鑑みながら対応していく。</li> <li>・地域ケアプラザ、子育て支援拠点等と協働できる体制ができてきているため、チームとして地域全体を支えていけるように連携を強化する。</li> <li>・地域の関係機関との協働ができる体制を維持しながら、学校教育事務所(SSW)との連携を強化する。</li> </ul>		

令和5年度事業計画	事業所名 児童家庭支援センター さくらの木	管理者氏名	濱田静江
運営方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援が必要な子育て世帯が、地域社会の中で生活が継続できるよう他機関と連携し支援する。</li> <li>・養育者、児童にとって安心できる居場所となるように努める。</li> </ul>		
主要事業	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 相談事業</li> <li>2. 子育て短期支援事業</li> <li>3. 地域交流事業</li> </ol>		
重点取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多職種によるアセスメントをおこない、児童を中心においた支援を展開する。また、それに必要な職員の資質向上に取り組む。</li> <li>・地域との繋がりをもつ為に、公園愛護会やこども食堂への参加、主任児童委員との連携を図る。</li> </ul>		
職員育成計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の資質向上および支援の充実化の為、外部スーパーバイザー等を交えた事例検討会を年4回程度実施する。</li> <li>・法人内3センター(さくらの木、ゆいの木、むつみの木)での自主研修を年3回実施と研修報告書の共有をおこなう。</li> </ul>		
職員雇用計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人材確保、育成を行い、事業運営が継続できる人員体制を整える。また、業務圧迫の解消、有給取得、働きやすい労務状況をつくることで職員の満足度にも反映させる。</li> <li>・横浜型児童家庭支援センター事業実施要綱および横浜市こども青少年局からの通知に基づき、必要な人員体制を整える。</li> </ul>		
予算の重点項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部スーパーバイザー等による職員スーパービジョン体制の整備</li> <li>・職員の外部研修費</li> <li>・人件費の確保</li> <li>・防災備蓄の整備(防災食、消火器)</li> </ul>		
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナウィルス感染症予防対策および感染症対策については、社会情勢を鑑みながら対応し協力をお願いする。</li> <li>・地域の関係機関との協働ができる体制を維持しながら、学校教育事務所(SSW)との連携を強化する。</li> </ul>		



令和5年度事業計画	事業所名 睦母子生活支援施設	管理者氏名	大河内 文代 大場 文子
運営方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お母さんとお子さんが様々な経験を通して、地域社会の一員として生活できるよう支援する。</li> <li>・子どもの意思と可能性を尊重し、ひとりひとりの成長を見守る。</li> </ul>		
主要事業	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 母子の保護と自立にむけ日常生活支援事業を展開し子育て支援を通し安心安全に暮らせるよう 24 時間体制でのサービスを提供する。</li> <li>2 緊急一時保護事業:様々な事情で家庭の行き場を失った母子について緊急に必要な保護を行う。</li> <li>3 妊娠期支援事業 妊娠・出産に関して支援が必要と認められた妊婦に対して、一時的に入所受け入れを行い、無事に出産が迎えられるよう、相談・支援を行う。</li> <li>4 自立支援コーディネーター事業を勧め、退所後の母子の生活を見守り、相談・支援を行う。</li> <li>5 地域貢献事業を通し地域と協働し開かれた施設を目指します。</li> </ol>		
重点取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安心できる生活環境を提供するため、社会情勢と照らし合わせながら感染予防に努める。 また日常生活の中で『こどもの貧困』への対応として子ども食堂「てのひら食堂」「こども市場」への協賛、子育て支援の『きのこ』『ぷるぷる』の再開を目指し地域貢献に努める。</li> <li>・母子生活支援施設の認知度を上げる取り組みを進め、関係機関(行政・病院・小中学校・保育園、民生委員等)に施設を知ってもらえるようアピールしていく。</li> </ul>		
職員育成計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の専門知識の獲得と力量のスキルアップを目指し、職員が継続して働けるよう人材育成研修を実施する。</li> <li>・実習生の受け入れをし、実習指導者としての自己研鑽に取り組む。</li> </ul>		
職員雇用計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・退職者希望者が出た際には、速やかに採用募集(ハローワーク、実習先の学校等)の通知を掲示する。次年度の意向調査を夏以降に実施し、職員体制の把握に努め人員確保をする。</li> </ul>		
予算の重点項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・共有部分(廊下・学習室・保育室等)の照明器具 LED への交換を実施する。</li> </ul>		
特記事項	<p>専門職を目指す実習生の受け入れについて養成校等の学校側と検討し、次世代を担う公認心理師・社会福祉士・保育士の育成に貢献していく。</p>		

令和5年度事業計画	事業所名 つくしんぼ園	管理者氏名	濱田 静江
運営方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・元気な体を作る(様々な体験を通じ健康な心身が育つように全身を使って遊ぶ)</li> <li>・考える力を育む(個性を伸ばし、主体的な行動ができるようコミュニケーションの充実を図る)</li> <li>・思いやりの心を養う(様々な人とのふれあいを通して思いやりの心を育む)</li> </ul>		
主要事業	1 横浜市乳幼児一時預かり保育事業(定員 12 名) 2 認可外保育園		
重点取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安心、安全な環境の中で、基本的な生活習慣を身に付け、楽しい集団生活が送れるようにする。</li> <li>・一つひとつの家庭と丁寧に関わりながら信頼関係を築き、一緒に子どもの成長を見守っていく。</li> </ul>		
職員育成計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年間研修計画を立て、横浜市や南区主催の研修に積極的に参加する。</li> <li>・研修を受けた職員は園内研修を行い、全職員のスキルアップを行う。</li> <li>・年数回、セルフチェックリストを使用して、セルフチェックを行い、保育の質の向上を目指す。</li> <li>・毎日のミーティング、月1回の職員会議で保育の仕方について話し合い、よりよい保育ができるように意見を出し合う。</li> </ul>		
職員雇用計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・退職者希望者が出た場合、後任確保に備え職員採用に努める。</li> </ul>		
予算の重点項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一日の総利用時間の目標を 42 時間とし、毎月安定した保育料を確保する。</li> <li>・安定した収入を維持するため、週4日～週5日の定期的な利用を希望する子どもを優先的に受け入れる。</li> <li>・消耗品や事務用品、光熱費などの支出を抑え、コスト削減に努める。</li> </ul>		
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・栄養士と相談しながら、食育に取り組んでいる。</li> <li>・配慮の必要な家庭には、むつみの木心理士と連携を取り、子育てしやすい環境づくりを行っている。</li> </ul>		

令和5年度事業計画	事業所名 ゆいひなた塾	管理者氏名	濱田 静江
運営方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども自身の生きる力を引き出し、自ら育つ力を獲得できるよう支援する。</li> <li>・子どもの人格を尊重し、子どもの気持ちに寄り添うよう支援する。</li> <li>・社会のルールやマナーを守ることでよい人間関係の形成を支援する。</li> <li>・地域や学校とのつながりを大切にし、地域の中で育つ力を支援する。</li> </ul>		
主要事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南区寄り添い型生活支援事業「ゆいひなた塾」の運営。</li> </ul>		
重点取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの話をよく聞いてアセスメントをとり、必要な生活支援や学習支援の充実を図る。</li> <li>・安心できる居場所づくりや子どもの自己肯定感が高まる関わりの支援を行う。</li> <li>・学校や区役所、児童相談所、地域等のネットワークを培い、連携体制を高める。</li> <li>・中学生の利用児へは関係機関と連携しながら、個別の進路相談に応じる取り組みを行う。</li> <li>・民生委員やこども食堂など、子どもたちへの地域の見守りが充実する関係づくりをする。</li> </ul>		
職員育成計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務実施に必要な研修に関して研修計画を作成し、職員全体のスキルアップを図る。</li> </ul>		
職員雇用計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・車両送迎に伴う雇用や途中退職者の発生などあった場合、事務局を通じ採用募集を行う。</li> <li>・意向調査を9月初旬に行い、職員体制の確認を行う。</li> </ul>		
予算の重点項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・車両送迎の予算を4月から計上し、可能な範囲で車両送迎を実施する。</li> <li>・委託費を適切に活用し、子どもたちの希望に添ったプログラムを提供する。</li> <li>・避難及び消防訓練に必要な設備を整える。</li> <li>・フードバンクの食品支援により、食事やおやつ提供の充実を図る。</li> </ul>		
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の長期休み期間は、時間を区切って充実した支援を行う。</li> <li>・子どもたちに手洗い・うがい等、衛生環境を整える習慣を身に付ける。</li> <li>・感染症予防のため、マスク着用の協力をお願いする。</li> <li>・食事の偏りや孤食などの対策に、食育の大切さを子どもたちと一緒に考える。</li> </ul>		